

関東地方環境事務所管内における環境影響評価の実施状況 (令和2年度～令和7年度)

令和8年3月19日更新

(1) 年度別・事業種別の環境影響評価実施件数

事業種	配慮書	方法書	準備書	評価書	手続段階別合計
発電所（水力）	1	1	1	0	3
発電所（火力）	5	5	2	1	13
発電所（太陽電池）	1	2	1	0	4
発電所（陸上風力）	8	9	4	2	23
発電所（洋上風力）	20	9	3	0	32
道路	3	4	1	2	10
土地区画整理事業	0	1	1	1	3
手続段階別合計	38	31	13	6	88

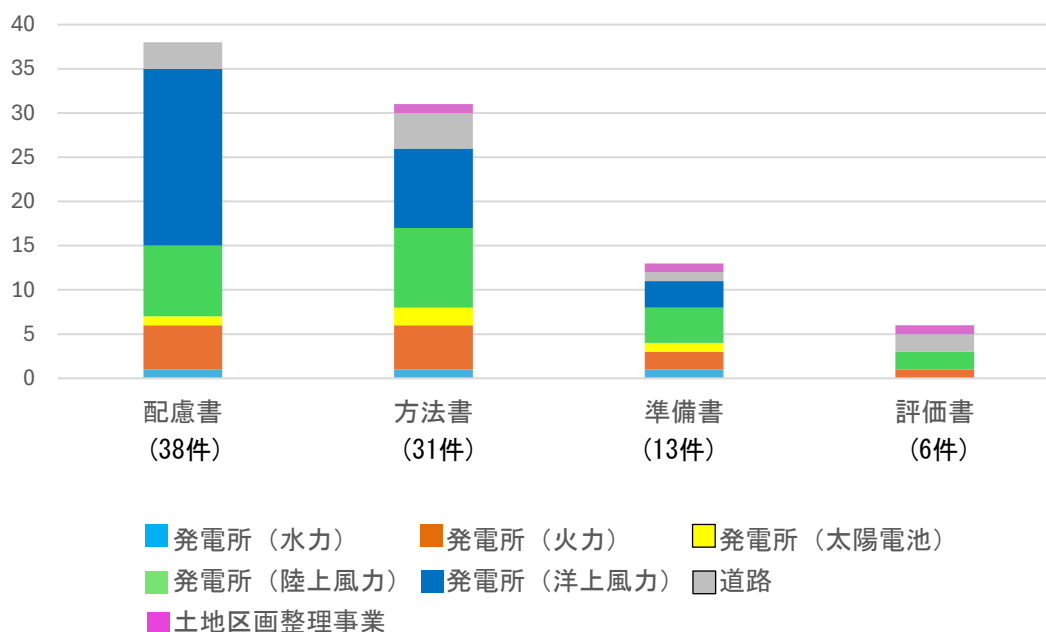
注1：環境影響評価図書が提出された事業の件数。

2：発電所（火力）の燃料種内訳は、天然ガス11件及びバイオマス2件。

3：手続後に、発電所（陸上風力）6件、発電所（洋上風力）11件及び発電所（火力）1件が事業廃止。発電所（火力）1件が準備書取り下げ。

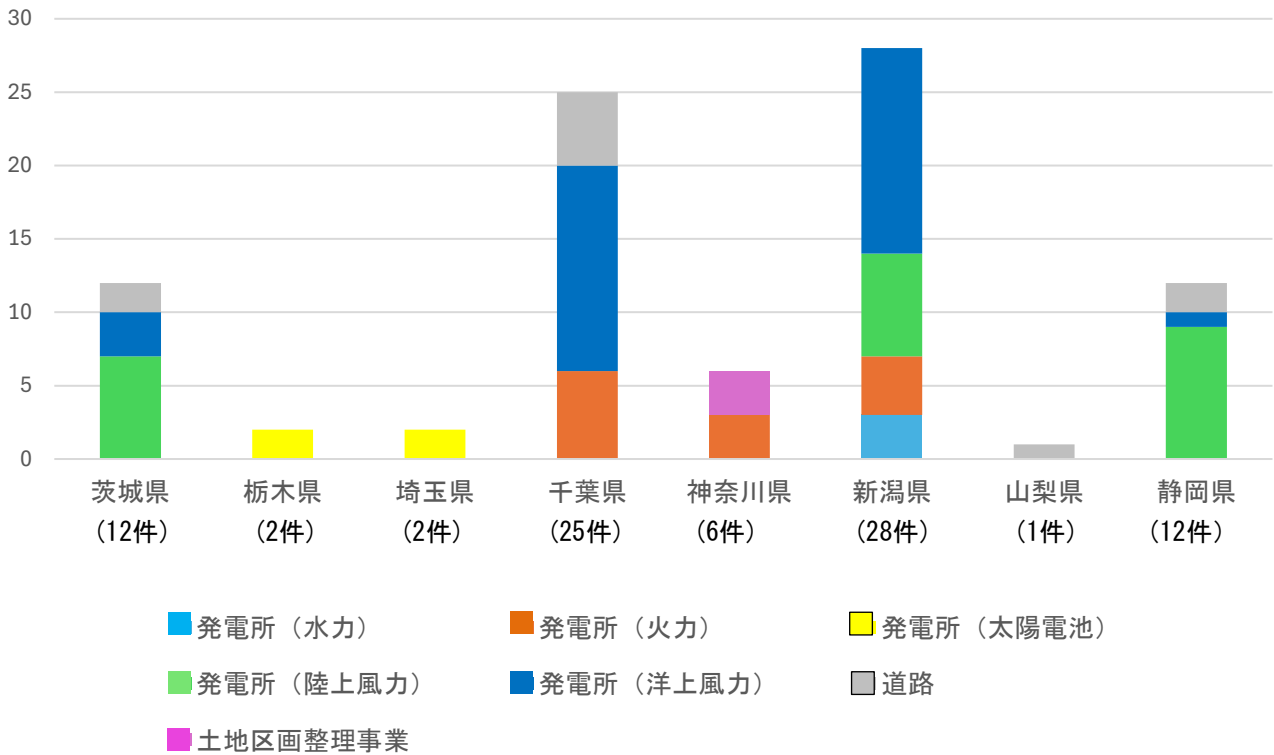
4：令和7年度については、更新日時点の件数。

(2) 手続段階別・事業種別の環境影響評価実施状況



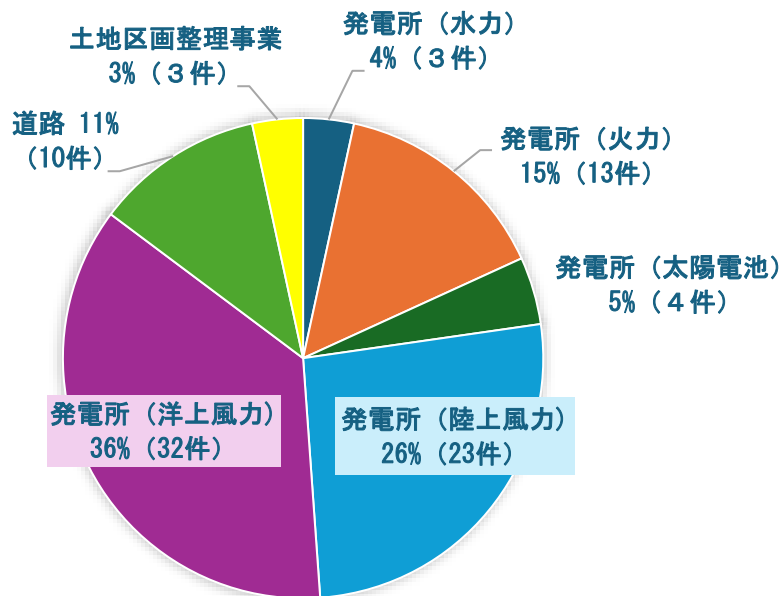
環境影響評価手続は、配慮書 → 方法書 → 準備書 → 評価書の順番で行われ、配慮書の手続の件数が最も多くなっています。

(3) 県別・事業種別の環境影響評価実施件数



千葉県と新潟県で関東地方環境事務所管内全体の6割となり、両県とも案件の多くが洋上風力発電所となっています。

(4) 事業別の環境影響評価実施状況



事業種別では、陸上風力発電所と洋上風力発電所を合わせると、全体の6割以上を占めており、水力発電所及び太陽電池発電所も合わせると、環境影響評価実施案件の70%が再生可能エネルギー導入に係るものとなっています。